

京丹後署管内の7月末の交通事故発生状況等について

こんな交通事故が発生しています！

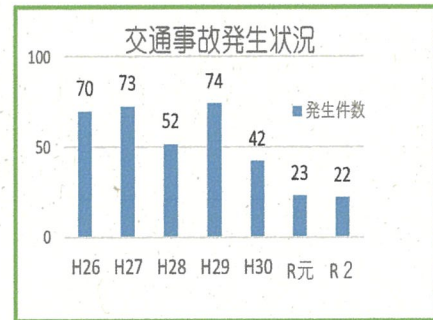
Q 交通事故の発生状況は？

A 本年、京丹後市において、ケガのある事故が、7月末日現在で22件発生しています。これは過去最少であった昨年と同程度の水準（昨年は23件）で推移しています。

交通事故の主な特徴は、

- ① 「16時から18時までの間」
- ② 「峰山町の国道312号」
- ③ 「追突と出合頭で事故全体の65%を占める」

となっています。事故防止対策の大きな的である「国道312号における追突事故」の防止を目的に、道路管理者等と連携し、様々な交通事故防止対策を行っているところです。



交通指導取締りを強化中！

Q コロナ禍の中でも、交通指導取締りは実施しているの？

A 交通事故を防止するため、重大事故に直結する危険性の高い「最高速度違反」「一時停止違反」「信号無視違反」などを中心に交通指導取締りを強力に推進しています。

交通事故防止の注意点は、これ！

Q 市民の皆さんが注意すべきことは？

A 人と人との接触が自粛される情勢の中、道路交通情報板やFMラジオ、新聞の折り込みチラシ、ミニ広報紙等を活用し、有用な交通安全情報を発信しています。

今後、秋が深まり、日の入りが早くなります。これからの時期、特に市民の皆さんにご注意いただきたい点は、

- ① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ② 子供と高齢者の交通事故防止
- ③ 信号機のない横断歩道における歩行者の優先

です。歩行する際や自転車利用時は、反射材の着用により、他人に「見せること」、他人に「見つけてもらうこと」が大切です。

市民の皆さんと連携しています！

Q 協働活動が制限される中、関係団体との連携状況は？

A 交通安全意識の更なる高揚のため、非接触型の広報啓発活動を中心に、関係団体の皆さんと連携しています。例えば、丹後ちりめんを活用した交通安全のぼり旗を制作し掲出するなど、地元産業と連携した広報啓発活動を推進しています。

また、街頭における見守りをはじめ、子供や高齢者を守る活動など、基本的な活動を着実に実施しています。

